

議会 だより

NO. **38**

発行 三好市議会
編集 議会広報編集委員会
三好市池田町シンマチ1500番地2
TEL 0883-72-7630
FAX 0883-72-3494

おもな内容

- 9月定例会議 ————— 2～3
- 一般質問 ————— 4～10
- 視察報告 ————— 10
- 議決結果 ————— 11
- 委員会報告 ————— 12～15
- 議会のおごき・編集後記 — 16



今月号の写真：下名小学校「親子料理教室 アイデアどんぶりコンテスト」

補正予算など7議案を可決

一般会計予算は、総額245億5015万円に

平成27年9月定例会議が9月1日から9月18日までの18日間開かれました。

市長からは、報告4件、認定3件、議案7件が提出、議員発議1件と合わせて審議の結果、全て原案どおり可決・了承されました。

また、市政に対する一般質問が、議員13名により行われました。

予算

平成27年度一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算総額に、それぞれ4億9980万9千円を追加し、総額を245億5014万5千円とする。

平成27年度三好市国民健康保険

特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算総額に、それぞれ7151万円を追加し、総額を2億8022万5千円とする。

認定

認定第1号 平成26年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について

一般会計及び公営企業会計を除く各特別会計の平成26年度歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。

認定第2号 平成26年度三好市水道事業会計決算の認定について

平成26年度水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。

認定第3号 平成26年度三好市病院事業会計決算の認定について

平成26年度国民健康保険市立三野病院事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するもの。

議事日程

9月1日	開会 議案説明
7日	決算審査特別委員会
8日～9日	一般質問
10日	一般質問・議案質疑
11日	文教厚生常任委員会
14日	産業建設常任委員会
15日	総務企画常任委員会
19日	委員長報告、質疑、討論、採決 散会

議案の審議結果（起立採決をとった議案について掲載）

※○賛成、●反対、退一退席 16番議長は採決に加わっておりません。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
議員名	竹内 義了	近藤 良仁	西内 浩真	古井 孝司	仁尾 健治	吉田 和男	多田 敬	中 耕司	柿岡 敏弘	並岡 和久	天羽 強	千葉 清春	美浪 盛晴	平田 政廣	木下 善之	大浦 忠司	平岡 進治	立川 一広	三木 和弘	西谷 清	伊丹 征治	山子 凱雄
認定第1号 平成26年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案第57号 三好市手数料条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	—	○	○	○	○	○	○

資格審査特別委員会

本委員会では6月5日から9月1日の間、4回の委員会を開き、木下善之議員が、地方自治法第92条の2（議員の兼業禁止）に抵触するかの審査を行なった結果、同議員が地方自治法第92条の2に規定する議員の兼業禁止に該当し、委員会の結論として、「議員の資格を有しない」と決定しました。

本会議最終日に、山子委員長から「地方自治法第92条の2の規定に該当する」との委員長報告があり、質疑、木下議員の弁明、賛否の討論が行われ、起立採決の結果、賛成12名で出席議員の3分の2（議長を含む出席議員21名中3分の2以上は14名）に達しなかつたため、木下議員の資格決定の件については、「議員の資格を有する」と決定しました。

議員辞職勧告決議

天羽強議員より、発議第3号「木下善之議員に対する議員辞職勧告決議について」が提出され、賛成多数で可決されました。なお、この決議には法的拘束力はありません。

決議の内容（要旨抜粋）

「地方自治法第127条に規定する失職を免れたとしても、同法の議員の兼業禁止規定に抵触することは明らかであるので、任期中、失職事由の存在する議員として、市民からの批判の対象となることは避けられない。この際、潔く自ら議員の職を辞することを勧告する」

資格決定書

資格の決定を求めた議員

天羽 強 君
美浪 盛 晴 君

資格の決定を求められた議員

木下 善之 君

木下善之君の議員の資格の有無につき、次のとおり決定する。

1. 決定

地方自治法第92条の2の規定に該当しない。

2. 理由

（1）木下善之議員が、特定非営利活動法人阿波池田設立当初から役員として監事の職に今任期中である平成27年6月8日までの間就任していた事。

（2）特定非営利活動法人阿波池田が、木下善之議員の今任期中においても、三好市に対して請負をする法人である事。

（3）特定非営利活動法人阿波池田の事業収入に占める三好市からの請負金額の割合が、木下善之議員の今任期である平成26年度については86%を超え、平成23年度から平成25年度においても88%を超えており、「主として同一の行為」の有力な目安とされる50%を超えている事。

以上の事から、木下善之議員は地方自治法第92条の2の規定に該当し、議員資格を有しないことが明らかである。

よって、地方自治法第127条に規定する出席議員の3分の2以上の多数の賛成が得られなかつたことしか「議員資格あり」とする理由はない。

平成27年9月18日

三好市議会

議員資格、辞職勧告決議の審議結果（起立採決）

※○賛成、●反対、退一退席 資格決定の件及び発議第3号とも木下議員は除斥となるため、採決には加わっておりません。また、16番議長は資格決定書（案）について及び発議第3号の採決に加わっておりません。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
議員名	竹内 義了	近藤 良仁	西内 浩真	古井 孝司	仁尾 健治	吉田 和男	多田 敬	中 耕司	柿岡 敏弘	並岡 和久	天羽 強	千葉 清春	美浪 盛晴	平田 政廣	木下 善之	大浦 忠司	平岡 進治	立川 一広	三木 和弘	西谷 清	伊丹 征治	山子 凱雄
木下善之議員の資格決定の件について	○	○	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	—	○	●	●	○	●	●	○
資格決定書（案）について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	—	—	●	●	○	●	●	○
発議第3号 木下善之議員に対する議員辞職勧告決議について	○	○	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	—	—	●	●	○	●	●	○



西内浩真
(清風政友会)

Q 市民アンケートをどう判断

A 貴重な意見として尊重する

Q 市長の選挙公約どおり交流拠点施設は白紙撤回となったが、今後の利活用については、市民はもとより議員も深く関心をもっている。今回、船井電機跡地利用についての市民アンケート調査を実施したことは高く評価するが、市民の中には市政への不信感があるのも事実であり、このアンケート調査の結果をどう判断するのか、市長の率直な考えを聞かせてほしい。また、この結果を踏まえ今後どのように活用するのかについて問う。

A 調査の目的を十分に踏まえた中で、貴重な市民の意識、意見として尊重し、庁内の関係部署での議論をおし私なりの案を決定し、議会の皆様に提示する。議会の場合においてお互いに熟議を重ね、市民の皆様のコセンサスを得やすい事業になるよう進めていく。併せて新庁舎の整備、サンライズビルの活用を進めていく。



(サンライズビル)



(船井電機旧池田工場跡地)

イズビルの利活用、船井電機跡地の3施策は、市の財政状況等総合的に考えたとき、災害時に市民の暮らしを守るべく拠点となる新庁舎を最優先とし、新庁舎の方向性に対し調和のとれたサンライズビルや船井電機跡地の活用を進めていく。



立川一広
(清風政友会)

Q 電気柵の安全対策は

A 正しい設置方法の周知に努める

Q 市内には、鳥獣による農作物への被害を防ぐためにかなりの電気柵が設置されており、被害防止のためには必要不可欠だと理解するが、電気柵の安全対策は行われているのか。

A 設置年数の古いものから随時現地調査をしており、補助を活用せず自費で設置された電気柵についても調査を行っている。今後とも電気柵の正しい設置方法についての周知を行っていく。

Q ふるさと納税をされた該当者に対し、市はどのような特典を設けているのか、また新たに特典の拡充を図る考えはあるのか。

A 特典のある寄附金額の設定システムの見直しを関係各課と協議し、平成28年度より新たなシステムとして対応していく。

Q 増え続ける空き家が、防災、防犯や景観上からも問題となっているが、現状をどう認識している



(電気柵)

A 市内には多くの危険な空き家が存在しており、今後はできるだけ早い段階で撤去や修繕等の対応をとっていただけるよう所有者に対しての周知徹底を図り、安全安心な市民生活の確保に努める。



美浪盛晴
(共産党)

Q NPOの議員の兼業での影響は

A 発注の詳細は確認できない

Q 議員が役員を兼業しているNPO法人に対し、平成23年度に約201万円の事業を市が発注したの

間に間違いはないか。平成23年3月上旬ごろに市道八幡板野線練石積み工事(約42万円)を同法人の業者が行ったのは、業者が勝手に先に工事をしたのか。

A 平成23年度の同法人に対する発注額は約66万円であり、八幡板野線修繕費など約135万円は平成24年度に支出している。八幡板野線修繕を依頼した経緯は確認できない。

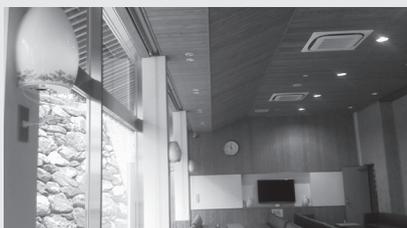
Q 平成23年度3月にすでに工事をやっているのか、市長に調査を申し入れておく。また、同法人に対する市からの請負は、定款第5条の特定非営利活動に該当するものとして市は発注したのか。

A 一連の契約については、地域生活支援などの普及啓発に関する事業との認識をもって契約したの

ではない。

Q A社からの空気清浄機は、市の施設や指定管理の温泉宿泊施設などに何台設置され金額はいくらか。また、その営業マンは議員ではなかったか。

A 質問の会社からの空気清浄機は、リース契約で本庁舎、敬寿荘、三野病院で計15台、約110万円、購入物件では三野病院5台、約32万円である。リース契約や購入に関する経緯については十分なことはわからない。



(池田火葬場の空気清浄機 24 個)



竹内義了
(みどりの会)

Q 手話言語条例の制定を求める

A 先進地事例を参考に検討する

Q 「三好市手話言語条例」を制定し、手話を取り巻く制度、環境の向上と、三好市が近い将来直面する超高齢社会での対策を図ってはどうか。

A 本市でも手話言語法の制定や市手話言語条例の制定を求める請願書が採択されており、全国でも鳥取県など先進的な自治体も多い。市では合併以来、手話通訳の専門職員を配置し、市役所窓口での対応業務や手話指導などを行っており、今後も障害者基本法の考え方を踏まえ、障害のある人に対する保健・医療・福祉をはじめ、雇用、就労、まちづくりなど、さまざまな分野におけるさらなる施策を総合的、計画的に進めていきたい。また先進地の取り組みなどを参考にしながら、当事者の声を尊重し、三好市手話言語条例の制定を検討する。

Q 2017年フフティング世界

大会へ向けて、どのような受け入れ体制を構築していくのか。また大会成果をインバウンド施策に活かすべきでは。

A 世界選手権大会の開催期間は、平成29年10月上旬の9日間、プレ大会は平成28年10月上旬の4日間を予定。10月中旬をめどに実行委員会を結成し対応を進める。外国からの観覧者に対し、多言語表記の案内看板やチラシ等の案内ツール、WiFi環境の整備を行い、スマートフォン等情報端末を活用した情報の提供など、必要な整備を進めていく。宿泊施設は休廃校の活用も含め検討する。大会を通じて大歩危祖谷、吉野川のブランド価値を高め、交流人口の拡大を図り、さらなる誘客と地域の活性化につなげたい。





仁尾健治
(志政クラブ)

Q 予防接種被害者への支援体制は

A 独自の制度創設により支援する

Q 子宮頸がん予防ワクチンを接種したことによる副反応の症状により非常に多くの方が苦しんでおり、全国的にも問題となっており、本市においても、国の勧奨を受け平成22年から本格的に接種を開始している。

ワクチン接種後、平成26年3月現在、全国で被害者の数が2475件に上っており、その内重症者は650人と報告されている。症状は、失神、頭痛、発熱、全身の痛み、不随意運動、けいれん、呼吸困難、視力の低下、視野の狭窄、記憶障害、歩行障害、生理不順等、非常に多くの症状が報告されているが、市の支援体制はどのようなになっているのか。

A 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業として厚生労働省から臨時特例交付金が交付され、平成22年度から全国ほとんど全ての自治体で行政措置という形で開始を

され、平成25年4月からは定期接種になったが、接種後の副反応、健康被害の報告が相次いで表面化した。国の救済措置が進まない中で、多くの自治体で独自の支援制度が実施又は検討されている。本市も独自の支援制度を創設し、医療費と通院のための交通費、宿泊費の実費を支給し支援するため、その経費を今議会の補正予算に計上している。なお、接種者に対する被害の追跡調査は未実施であるが、今後検討していきたい。



(平成 27年 9月 9日 徳島新聞)



吉田和男
(新生会)

Q 雇用と定住促進への取り組みは

A 地域資源活用と支援体制の充実

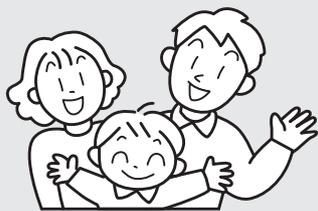
Q 人が定住するには、収入源の確保、医療介護、教育、子育て支援等経済的安定や安心・安全な生活ができる環境づくりが必要不可欠であるが、今日までの企業誘致を含めた諸施策の実施成果は。また、見直しや検証が必要と思うが今後の方向性、所見を問う。

A 企業誘致セミナーや現地視察会等雇用の創出に取り組み、就職促進や定着に一定の効果があつた。今後、あらゆる機会を活用し本市の立地特性や魅力を広くPRして、立地が見込める企業のサポートや関係機関と連携した創業支援により、策定中の三好市総合戦略の中で位置づけ、雇用と定住促進を図る。

Q いじめ、児童虐待対策について問う。
A 情報の共有と支援・協力体制の強化充実を図る。
Q いじめ、不登校、児童虐待

どの現状把握と対処及び今後の対応について問う。

A いずれも尊い人命や人権にかかわる重大な問題である。外部関係機関、学校や保護者、地域住民と連携し、協力体制の構築、情報の共有により、いじめの撲滅や青少年の健全育成を図る。複雑な要因でも根気強く継続的に取り組みたい。また、人間関係に起因する心の問題と捉え、さらなる啓発と、安心・安全な、明るい学校づくりを支援したい。





山子凱雄
(無所属)

Q 合併10年をどう検証するのか

A 優遇措置終了後の財源確保が課題

Q 本市は「市町村合併の特例に関する法律」に基づき平成18年3月1日新設合併となった。既に合併した多くの自治体が合併10年の検証を行っている。合併10年を経て様変わりした中で、合併による行政効果・財政効果、課題点をどのように検証されるか。

A 行政基盤の検証として、職員数については、合併により一時的に増加した職員数を適正規模にするため、年次的に職員削減に取り組んできた。結果、人件費については、平成26年度決算は、18年度比、約11億4千万円減の38億円。うち、職員給は、平成18年度期首567名の職員数が平成26年度期首では423名と144名、約10億9千万円減の23億3千万円となっている。

合併による本市への財政支援措置は、国の合併市町村補助金が5億4千万円、地方交付税として

は、合併後の臨時的財政措置として5億7千万円、合併市町村格差

是正特別交付税が7億2千万円、合併算定替増加額が10年間で約250億円、県合併特例交付金が4億7千万円、合計約273億円である。このほか、合併市町村に對する合併特例債発行による建設事業分50億円と基金造成分約31億円の合計81億円となっており、このうちの70%が交付税で措置される。優遇措置が終了する平成33年度以降、依存財源が減る中、社会保障、公共施設老朽化対策、人口減少対策などの財源確保が大きな課題であり、行財政改革の断行により、市民サービスの確保に努める。



柿岡敏弘
(志政クラブ)

Q 公共施設整備の優先順位は

A 新庁舎建設を最優先とする

Q 本年1月の臨時議会で寄附の受け入れを決定したサンライズビル、先に寄附されていた船井電機池田工場跡地の活用計画を勘案して新庁舎整備基本計画を策定すべきと考えるが、なぜ一番に新庁舎の計画に取り組むのか。

A 新庁舎整備を最優先に取り組むとした事については、新庁舎の整備、サンライズビルの活用、

船井電機跡地の活用とのそれぞれにおける個別の課題などを比較検討した上で決定した。サンライズビルの耐震診断は本年末判明。その結果にて計画立案し、財源確保の上、速やかに着手する。船井電機跡地の活用計画はアンケート結果、行政内部の検討を踏まえ慎重に決定する。新庁舎整備を最優先としたのは合併特例債の起債期限が最大の理由である。

Q 行政報告では新庁舎整備が市民の生命財産を守る上で緊急かつ

重要との事。そうであれば先ず、

危機管理室と災害対策本部用の会議室を耐震化された建物内に確保するよう提言しておく。サンライズビル内に庁舎内の機能が入る事はないのか。

A サンライズビルの活用計画の内容も含めて議会にて議論しながら計画立案する。



(サンライズビル)



中 耕司
(清風政友会)

Q 全国学力テストの結果公表は

A 公表するには慎重な精査が必要

Q 文部科学省が4月に実施した2015年度全国学力テストの結果を公表したが、徳島県内の公立学校の平均正答率は、小6の国語算数のB問題と中3の数学A問題が全国平均を上回り、総合順位は小6が42位から27位、中3も31位から29位に浮上した。三好市の全体平均の傾向と結果の公表について問う。

A 小学校は国語算数の学力は全国平均とほぼ同程度であり、中学校は全国平均よりやや高く、徳島県平均との比較では5項目すべてで上回っている。公表については、県内市町村の動向も踏まえながら全国学力テストの本来の目的や趣旨を重視し、公表のメリットとデメリットを慎重に精査することが重要であると考えている。

Q 奨学金返還の猶予制度の制定は

A 制度設計について検討したい

Q 奨学金の返済は能力に応じたものが。

A 返還計画に基づき10年以内の返還となる。

Q 所得に応じた返済額だと返済期間も変わるが。

A 必要であれば、条例改正も含め検討したい。

Q 返還がおくれた場合のペナルティーはあるのか。

A 年7・25%の割合で計算した延滞利息がつく。

Q 高い。学生支援機構でさえ5%だ。

A 機構の延滞利率は承知していない。

Q 経済的困難による返還猶予制度を設けては。

A 制度設計は今後検討したい。

Q 返還免除制度の拡大を。

A 継続市内在住の免除要件はさまざまな観点から検討したい。

Q 給付型奨学金導入の考えは。

A 他の自治体等の状況や財政とも協議し検討したい。

提言 所得は地方ほど少ない。親は仕送りに四苦八苦。学生はブ

ラックバイト。生活費を稼ぐ為に学業もおろそか。ぜひ検討を。

Q ふるさと納税について①三好市民が三好市へ納税は可能か②その場合、返礼品は。歳入科目は。財政への影響はあるのか。

A ①納税は可能②貰える。寄付金。寄付金は市の収入、住民税減少分の75%は普通交付税で補われる。

Q 法に触れる議員が兼業禁止の職に居座った場合は。

A 法の理念に照らし、当該団体との請負契約は差し控える。



天羽 強
(みどりの会)



三木和弘
(やまびこ会)

Q 空き家の有効活用等の支援策は

A 現状での有効活用策は未整備

Q Uターン、Uターン、Jターンあるいは田舎暮らしを希望する者に空き家を提供し受け入れ、市の人口減少克服に取り組みべきと考え、移住希望者に対する支援策はあるか。

A 現状では有効な空き家利用に対する支援策は整備できていない。

Q 放課後児童クラブでは定員を超えている所があるが問題はないのか。また、クラブで子供達はどのように過ごしているか。

A 定員を超えているクラブにおいては、職員を増やしたい。他の居室の活用を含めた運営上の工夫や、施設改修等による専用室の拡張などで対応していきたい。

児童クラブでは、みんなで楽しく過ごすための基本的な生活習慣の指導や、自由時間（遊びなど）の安全指導等を行いながら、異学年集団の中での生活や遊びなど多

様な体験を通じて、児童の創造性

や自主性、社会性などを養い、児童の健全な育成を図っている。

Q アンケート調査の結果が公表されたが、市長任期中に船井工場跡地の活用はどうなるのか。跡地への遊具を備えた児童遊園、児童公園の整備は。

A アンケート結果を基本にして、船井工場跡地の利活用について早急に考えていきたい。児童遊園等の設置については前向きに検討したい。



(放課後児童クラブ)

Q 道路ネットワークの計画策定は

A 地域防災計画で避難路を指定



古井孝司
(公明党)

Q 県においては、緊急輸送道路を確保するため重要な防災拠点を連結する緊急輸送道路ネットワーク計画を策定している。市も独自の計画を策定することが望まれると思うが見解を問う。

A 緊急輸送路として使用する市道については、三好地域防災計画で避難路として一級市道及び二級市道を指定している。今後同計画の見直しの際には、山間地に点在する集落では農林道も含め、少なくとも2路線以上を緊急輸送路として指定できるよう進める。

Q 今後老朽化していく道路施設の維持管理について、特に路面下の空洞化による危険性についてはどのような認識を持っているか問う。

A 市道の橋梁及び池田地区下水路施設の長寿命化計画の策定、また一級、二級市道及び幹線道路管理の路面性状調査を実施してき

た。これらの調査では解らない陥

没の原因となる路面下の空洞を調査することは、道路の陥没事故や地震時等における災害を未然に防ぎ、消防や救急、避難所等への物資輸送などを担う道路を確保するためにも重要であると認識している。今後の取り組みとしては、空洞対策の企画、実施に至る過程における研修に参加するなど、職員の技術力の向上を目指すとともに、路面下空洞調査の優先度、事業費、国の補助メニュー等も精査した上で調査の計画について検討する。





木下善之
(新和会)

Q 船井跡地活用のビジョンを示せ
A 財政状況等を勘案しつつ決める

Q 船井電機旧池田工場跡地有効活用については、市民アンケート調査を実施し、市長がよく言われる更地、市民の声、さらに議会からも早急な結論をとの意見もあり、まさに条件は整ったと思う。立地条件も非常によく活用次第では新たな経済効果も予想される。跡地を整備し交流人口を増やし、市内経済の活性化を図るビジョンを示すことが、音楽ホール反対で数十億円の国県の補助金を返納した市長の責務であると考えているが。

A 本市における多種多様な課題にどのように対処していくか、厳しい財政状況を勘案しながら総合的に判断し施策を進めることが責務だと考えている。また、人口減少を見据え、公共施設の整理を進めなければならない。こうした状況下で、まず危機管理上、防災の拠点となる庁舎の耐震化が最優先に取り組むべき課題だと考えてい



(船井跡地)

る。船井電機跡地の活用については、今回の市民アンケートの結果を参考にしながら庁内の関係部署での議論をおとして、私なりの案を決定し、議会の皆様に提示する。

Q 寄贈された跡地の活用について、船井会長の意向は尊重するの

A 船井会長のご厚意については尊重しつつ、市民が有効活用できるように考えている。

**文教厚生常任委員会
行政視察報告**

出席者

三木和弘、天羽 強、西内浩真、古井孝司、平田政廣、美浪盛晴、伊丹征治

視察先及び調査項目

○愛知県犬山市 「犬山市の教育施策『犬山かがやきプラン』について」

○長野県安曇野市 「地域福祉計画『健康と生きがいを育み一人ひとりが輝く地域協同のまち 安曇野』について」

犬山市（8月11日）

犬山市では様々な教育施策に取り組んでおり、学校評価においても「子どもが楽しく学校に通っている」という割合が高く成果を上げている。その背景には、人的支援が大きいと言えるが、毎年見直しを行い社会情勢に応じ変革を繰り返してきたことが成果を生み出した要因と言える。予算確保の問題もあるが、本市においても参考とすべきものであった。

安曇野市（8月12日）

地域福祉計画作成にあたり、同じようなキーワードや目標になりがちであるが、安曇野市としてどうしていくかという部分で、市民、事業者、行政による協働にこだわっている。社会福祉協議会との連携や地域福祉活動の育成・支援に力を入れることにより互いの役割を認識し、市民の意識の変化ができており、社協福祉員や協力支援員等の新しい力が生まれているのではないかと、本市においても、今後、ますます地域の力が必要となると感じた。



(安曇野市役所)

平成27年9月定例会議に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

報告番号	件 名	議決結果
報告第17号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）	報告
報告第18号	法人の経営状況を説明する書類の提出について	報告
報告第19号	財政健全化判断比率の報告について	報告
報告第20号	資金不足比率の報告について	報告
議案番号	件 名	議決結果
認定第1号	平成26年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成26年度三好市水道事業会計決算の認定について	認定
認定第3号	平成26年度三好市病院事業会計決算の認定について	認定
議案番号	件 名	議決結果
議案第55号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
議案第56号	三好市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第57号	三好市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第58号	三好市国民健康保険診療施設設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第59号	三好市公契約条例策定審議会条例の制定について	原案可決
議案第60号	平成27年度三好市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第61号	平成27年度三好市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
陳情番号	件 名	議決結果
陳情第2号	島児童遊園に替る多目的広場の確保に関する陳情書	採択
発議番号	件 名	議決結果
発議第3号	木下善之議員に対する議員辞職勧告決議について	可決

決算審査特別委員会
委員長 伊丹 征治

決算審査特別委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
認定第1号	平成26年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成26年度三好市水道事業会計決算の認定について	認定
認定第3号	平成26年度三好市病院事業会計決算の認定について	認定

決算認定3件を審査し、提出案件は全て原案のとおり認定となった。

なお、認定第1号については、質疑終了後に反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で可決された。

基金運用状況報告書について

【問】

まちづくり基金の取り崩し額の

内訳は。

【答】

まちづくり基金の取崩額2億8454万7000円については、前年度に積み立てた「地域の元氣臨時交付金」、「県戦略交付金」を取り崩し、農林道事業、急傾斜地崩壊対策事業、緊急危険箇所及び保健センター・総合支所・総合体育館のLED化、人形浄瑠璃アウトリーチ事業を実施。さらに船井電機工場跡地における解体撤去工事費の国庫補助残部分に充当した。

【問】

普通交付税の合併特例措置が平成32年度で終了するが、今後の財政調整基金、減債基金の積立の計

画目標を設定しているのか。

【答】

平成33年度以降も、将来にわたり持続的な財政運営が可能となるためにも、計画目標は設定していないが、算定替えが縮減する今後5年間においても可能な限り積立を行いたい。

認定第1号

平成26年度三好市各会計歳入歳出決算の認定について

【問】

不納欠損額の内訳、収入未済額の主な要因、今後の徴収対策は。

【答】

不能欠損については、地方税法第15条の7第5項、法人で競売等により滞納処分をすることができず資産がなくなったもの。

地方税法第15条の7第4項、生活困窮また居所不明等の理由で滞納処分の執行を停止後3年間継続したことにより時効となったもの。

地方税法第18条による滞納処分できる資産がなく生活困窮、死亡

者、居所不明等で5年間継続したことにより時効となったもの。などについて欠損処理を行った。収入未済額の主な要因としては、経済情勢の悪化による所得の減少や就業の不安定から未納者が増加したと考える。今後の対応策と取り組みについては、新たな未納者の減少に向け納税相談等の強化を図るとともに、資力のある悪質な滞納者には滞納整理機構への移管や、地方税法第48条に基づき県による直接徴収を実施して収入未済額の縮小に取り組む。

【提言】

適切かつ迅速な不能欠損処理を図るとともに、徴収強化に向けた努力が必要。

認定第1号については、質疑終了後反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で可決された。

文教厚生常任委員会

委員長 三木 和弘

文教厚生常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第56号	三好市個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第57号	三好市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第58号	三好市国民健康保険診療施設設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第60号	平成27年度三好市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第61号	平成27年度三好市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
陳情番号	件名	議決結果
陳情第2号	島兒童遊園に替る多目的広場の確保に関する陳情書	採択

市長提出議案5件、陳情1件を審査し、市長提出議案はいずれも可決・採択となった。
 なお、議案第57号については、質疑終了後に反対討論があり、起立採決の結果、賛成多数で可決された。

議案第56号について

三好市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

【問】

番号法第2条8項に規定する特定個人情報とあるがどういふものか。

【答】

特定個人情報とは、従来の個人情報に個人番号を含む個人情報のことである。本年10月より住民票を有する全ての住民に個人番号が附番され、通知カードが発送されるが、番号法により、特定個人情報、これまでの個人情報よりもより厳格に守るよう規定されているため、本条例においても番号法の趣旨に沿った保護をおこなうことを目的として一部改正し対応するものである。

【問】

個人情報の管理の点で情報が漏えいした場合の対応は。

【答】

個人情報保護条例第39条に罰則規定を設けている。また、担当部署においてもセキュリティの確保をしていく。

議案第57号について

三好市手数料条例の一部を改正する条例について

【問】

住民基本台帳カードの再交付手数料に対し、個人番号カードの再交付手数料が高額になったのはなぜか。

【答】

ICカード購入の原価等を考慮した額で総務省令に示されておられ、近隣市町村の動向とあわせてのものである。再交付手数料については国庫補助の対象となっていないため本人負担していただくことになる。

議案第60号について

平成27年度三好市一般会計補正予算(第3号)について

【問】

医療費等給付金の対象となる交通費は何名を想定しているのか、医療費及び交通費等支給はいつから対象か。

【答】

1回の通院に対し、本人と保護者2名分を想定、子宮頸がん予防ワクチン接種後の健康被害について行政措置により実施された年までを対象とする。

議案第56号 三好市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等の施行に伴い、個人番号を含む個人情報(特定個人情報)については、従来の個人情報よりもその利用や提供の範囲を厳格に制限する必要があるので本条例を改正する。

議案第57号 三好市手数料条例の一部を改正する条例について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等の施行に伴い、個人番号の通知カード及び個人番号カードの交付を開始するにあたり、再交付時に徴収する手数料の金額等を新たに追加する。

議案第58号 三好市国民健康保険診療施設設置条例の一部を改正する条例について

平成26年12月16日から開設した東祖谷診療所の位置を平成27年12月1日より東祖谷郷土文化保存伝習施設に移設するため、本条例中の東祖谷診療所の位置を変更する。

産業建設常任委員会
委員長 山子 凱雄

産業建設常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第59号	三好市公契約条例策定審議会条例の制定について	原案可決
議案第60号	平成27年度三好市一般会計補正予算(第3号)	原案可決

市長提出議案2件を審査し、提出議案は全て原案のとおり可決となった。

議案第59号について
三好市公契約条例策定審議会条例の制定について

【問】

条例提案までには、どのような経過があったのか。

【答】

本年1月に検討委員会を設置し、3回にわたり公契約条例の在り方について検討を重ねてきた。また、先進地である東京多摩市での運用状況や課題・評価等についての視察を実施した。5月には市内事業者3団体と意見交換を行ったが、団体からは、条例制定について引き続き情報提供を求めるとの要請があった。また、5月には県内の労働4団体とも意見交換会を実施した。

【問】

公契約条例策定審議会委員の選任はどのようにするのか。

【答】

学識経験者として県内の弁護士1人、事業者団体の推薦を受けた者として市内にある事業者団体が

ら2人、労働者団体の推薦を受けた者として県内労働者団体の中からこの地域の実情に詳しい方2人を予定している。

【問】

労働者、事業者以外の第三者的な立場の委員がもう少しいてもいいのではないかと。

【答】

条例規定の5人で適当と考える。

【問】

審議会の審議期間はどの程度か。

【答】

審議については1年2年ということではなく、できるだけ早くスピード感をもって進めていきたい。

議案第60号について

平成27年度三好市一般会計補正予算(第3号)について

【問】

高性能林業機械導入補助について、これまでも相当数の機械がこの補助金を使って導入されてき

ている。市の負担も発生するが今後も同様の導入はあるのか。

【答】

県が10年を目標に60万立米の素材生産を目標に掲げているが、この目標に合わせるには現在ある機械では施業が追い付かないため、実績が県の目標に達しなければ今後導入はあり得る。

【問】

補助率は国が50%、市が約22%、県が5%であるが、県が目標を掲げている割には県の補助率が非常に低いのではないかと。

【答】

県が目標達成への指導を行っていることもあるので、補助率の引き上げを要望していきたい。

議案第59号 三好市公契約条例策定審議会条例の制定について

三好市公契約条例の策定にあたり、必要な事項を審議し答申を得るための委員会設置等に関する事項を定めるもの。

総務企画常任委員会付託案件

議案番号	件名	議決結果
議案第55号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	原案可決
議案第60号	平成27年度三好市一般会計補正予算(第3号)	原案可決

総務企画常任委員会
委員長 中 耕司

市長提出議案2件を審査し、市長提出議案はいずれも可決となった。

議案第55号について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

【問】

辺地計画の主な変更点は。

【答】

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の期間は、平成23年度から平成27年度の5年間であり、今回の変更箇所は、工法変更や施工延長の変更に伴うもので、新規5路線、変更4路線である。

議案第60号について

平成27年度三好市一般会計補正予算(第3号)について

【問】

システム改修によりマイナンバー制度施行への対応は万全なものとなるのか。

【答】

平成27年度中にシステム改修が完了すれば、個人番号カード発行までのシステム構築が完成するが、マイナンバー制度については、さらなる法改正が議論されて

辺地計画とは

辺地とは、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」(以下「辺地法」という。)において、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島その他へんぴな地域で、住民の数その他政令で定める要件に該当している地域。

「辺地法」に基づき、辺地を包括する市町村が、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため、当該辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定め、この計画に基づいて実施する公共的施設の整備事業。

おり、銀行口座での使用も考えられているなど制度利用の拡大によって新たなシステム改修が必要となる。また、今後、地方自治体間の情報連携、国との情報連携なども予定されており、連携確認作業などに新たに予算措置をお願いすることになる。

【問】

防犯灯設置補助金は、当初予算の300万円で申請のあった197基に交付済みとのことだが、今回の補正額で、今後申請のあった箇所については対応できるのか。

【答】

昨年度の実績などから、本年度分の設置要望箇所全てに交付可能と考えている。

【提言】

防犯灯設置後の電気使用料については自治会等の負担となっているが、人口減少、高齢化などにより山間部の集落では自治会等の組織維持さえ困難となっている。防犯灯の維持管理については電気使用料の負担等も含め検討課題とすべきである。

議会のうごき（平成27年8月～10月）

月日	曜日	市議会関係会議・行事等
8月	6日（木）	鳥取県米子市議会行政視察受入
	7日（金）	四国土砂防災ネットワーク議員連盟総会（香川県三木町）
	10日（月）	文教厚生委員会管外視察（愛知県犬山市、長野県安曇野市）～12日
	24日（月）	広島県世羅町議会（産業建設委員会）行政視察受入
	25日（火）	中央要望活動（国土交通省、衆参国会議員会館）～26日
9月	1日（火）	9月定例会議開会～18日
	30日（水）	岡山県真庭市議会行政視察受入、徳島県四国新幹線導入促進期成会設立総会（徳島市）
10月	1日（木）	第151回徳島県市議会議長会定期総会（三好市）
	2日（金）	千葉県野田市、習志野市、長生村行政視察受入
	6日（火）	産業建設常任委員会行政視察（滋賀県長浜市、岐阜県飛騨市）～8日
	14日（水）	国道438・439号及び山城東祖谷線改良期成同盟会総会（徳島市）
	19日（月）	京都府向日市議会（総務文教委員会）行政視察受入
	20日（火）	鳥取中部ふるさと広域連合議会（倉吉市外4町）行政視察受入 岡山県和気町議会行政視察受入
	27日（火）	総務企画常任委員会行政視察（神奈川県厚木市、鎌倉市）～29日 栃木県日光市議会（行政調査特別委員会）行政視察受入 大分県杵築市議会（産業建設委員会）行政視察受入
	28日（水）	長崎県島原市議会（産業建設委員会）行政視察受入

今後の日程（平成27年11月）

月日	曜日	市議会関係会議・行事等
11月	5日（木）	千葉県東金市議会行政視察受入
	6日（金）	愛知県知立市議会（企画文教委員会）行政視察受入
	9日（月）	西部市議会連絡協議会議員研修会（阿波市）
	10日（火）	全国市議会議長会（東京都）～12日
	11日（水）	静岡県伊東市議会（総務委員会）行政視察受入
	17日（火）	島根県美郷町議会（産業建設委員会）行政視察受入

編集後記

9月定例会議では、平成26年度一般会計及び各特別会計の決算認定が行われました。歳入では国県からの依存財源が約80%、特に国からの地方交付税は歳入全体の約50%を占め、歳出では普通建設事業費が約47億円、借金の返済である公債費が約53億円など厳しい財政状況が続いており、財政安定化に向けた健全な行政運営が求められます。さらに、国の地方創生総合戦略のもと議会と行政が連携を図り、過疎・少子高齢化対策により一層取り組む必要があります。

また、今議会では地方自治法の議員の兼業禁止規定に抵触するかの資格審査決定が行われるなど、議員が市民の負託に応えられる存在であるかどうか問われており、この問題を議員として重く受け止めなければならないと痛感しています。

近藤良仁

三好市議会広報編集委員会

委員長	美浪 盛晴
副委員長	竹内 義了
委員	仁尾 健治
委員	立川 一広
委員	天羽 良仁
委員	近藤 良仁